

平成30年度の自律改革取組事項

No.	取組事項	現状・課題	取組内容（年度末までの）
1	資料の電子化による縦覧	局内HP運営担当等関係者や他自治体からの情報収集を実施し、電子縦覧についての課題を整理した。今後は電子縦覧の開始に向けた取組を進めていく。	電子縦覧による図書の公表方法について規定を策定し、制度の見直しに係る議論を踏まえ今年度中の実施を目指す。
2	電子マネー収納の導入検討	平成29年度末に会計管理局において策定した電子マネー収納の具体的な導入手続きや帳簿管理等に係るガイドラインに基づき、実施の可能性について検討した。	平成30年度においても、電子マネー導入による費用対効果や各局の動向等を踏まえ、検討を行う。
3	インターネット上の環境関連情報の収集	環境関連情報については、現在、インターネット上でも多くが発信されているが、特に海外における（英語の）環境関連情報については、その収集体制が十分でない。	本取組に賛同する職員が、インターネットにより海外等における環境関連情報を収集し、そのURL・概要等を局掲示板の様式に記載。週に一回程度これを取りまとめて、局職員全員にメールで配信。
4	窓口サービスの向上	環境改善部では、大きく分けて9種類の窓口があり、申請内容ごとに色分けした案内パネルを設置している。しかし、申請内容が専門的であることなどから、窓口付近で行先を迷う来庁者が見受けられるため、より一層の改善策の検討が必要。	部内PTにおいて、窓口の現状、利用者の声の分析等を行い、新たな改善策を検討。
5	職員の専門的知識・経験を共有する仕組みづくり	廃棄物分野における様々な現場の情報（例：災害廃棄物処理支援など）は経験した一部の職員に偏っており、職場全体でスムーズに共有する仕組みが必要。	<ul style="list-style-type: none"> 経験職員による研修会や報告会の開催 資料や情報のデータベース化 など